



# しろの 議会だより

2021年

NO. 63

令和3年2月1日発行  
青森県七戸町議会  
広報編集特別委員会



年末年始の休みの最終日、1月3日（日曜日）、七戸町営スキー場には多くのスキーヤーやスノーボーダーらが訪れていた。年越し寒波などの影響でゲレンデは降雪に恵まれ、家族連れなどが新型コロナウイルス感染予防を意識しつつも自然の中で楽しんでいた。

写真は、新町町内会在住、山口慈玄（じげん）君6歳、弟の十生（とお）君4歳。

## 12 月 定 例 会

定例会・臨時会の主な審議内容	2～3
一般質問に6人登壇	4～11
「教えて！にんに君」	5
委員会の動き	12

# 12月 定例会

## 主な審議内容

## 議案

令和2年第4回定例会は11月30日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告の  
 とおり、会期を4日までの5日間と決定しました。  
 30日は、町長の提案理由説明と議案1件を先議、2日、3日は一般質問（6  
 人）、最終日の4日は議案審議を行いました。  
 提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決し閉会しました。

### ○町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙運動の公費負担について定める必要があるため、条例を制定するものです。  
 ☆全会一致で可決

### ○職員の給与に関する条例の改正

青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。  
 ☆全会一致で可決

### ○地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するものです。  
 ☆全会一致で可決

### ○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。  
 ☆全会一致で可決

### ○国民健康保険条例の改正

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。  
 ☆全会一致で可決

### ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法の改正内容に準じて、条例を改正するものです。  
 ☆全会一致で可決



### ○公の施設における指定管理の指定について

七戸町農業施設・七戸町農産物加工センター（農産物加工開発研修センター）の管理を一般社団法人東八甲田ローズカントリーに  
 行わせるものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和6年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

### ○公の施設における指定管理の指定について

七戸中央イベント広場の管理を七戸中央商店街協同組合に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

### ○公の施設における指定管理の指定について

七戸町東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場の管理を南部縦貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

### ○公の施設における指定管理の指定について

七戸町和田ダム利活用施設の管理を南部縦貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

### ○公の施設における指定管理の指定について

七戸町総合福祉センターの管理を七戸町総合福祉センター  
 に行わせるものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

### ○令和2年度補正予算（次項表参照）

☆全会一致で可決

### ○専決処分事項の報告

《令和2年度予算関係》  
 ・一般会計補正予算（第7号）  
 ☆全会一致で承認

### ○七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事務事業分）に関する報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、報告するものです。  
 ☆報告 告

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

貫株式会社に行わせる  
 ものです。  
 （令和3年4月1日から  
 令和8年3月31日まで）  
 ☆全会一致で可決

ことばのヒント！  
発議って??

学生：「発議」って何ですか？

先生：議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。七戸町では、1つの発議案に関して2人以上の議員が賛同しなければ提出することができず、今回の議案の提出者は、白石洋議員、賛同者は田島政義議員と田嶋輝雄議員の2名です。

学生：なぜいま「ハラスメント防止条例」を制定したのですか？

先生：一緒に提案理由を読んでみよう。

**（提案理由（要約））** 町議会議員は、町民全体の奉仕者として町民の福祉向上に努め、みずからの行動や言動に厳しく対処すべきであり、町民に誇れるよう、職責を全うしなければならない。町職員へのハラスメントは、業務への支障につながり、町民サービスの低下、社会からの信用及び信頼を失うことになる。よって町職員へのハラスメント防止に努め、良好な勤務環境の実現を目指す。

学生：素晴らしいですね。よくわかりました。

○七戸町議会ハラスメント防止条例の制定  
七戸町議会はハラスメントを防止し、町の職員の良好な勤務環境の実現を目指すことをし、条例を制定するものです。  
賛成15人 反対0人  
☆可決

発議

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
人権擁護委員に山本泰二氏を推薦するためのものです。  
☆全会一致で同意

諮問

令和2年度12月補正予算

区分	補正額	予算総額
一般会計	1億8,738万5千円 →	125億7,478万9千円
特別会計	国民健康保険	290万7千円 → 20億2,550万6千円
	後期高齢者医療	568万1千円 → 4億3,683万1千円
	介護保険	3,497万1千円 → 26億9,738万4千円
	公共下水道事業	687万7千円 → 4億5,113万6千円
水道事業会計	収益的収入 0千円 → 3億3,666万0千円 収益的支出 0千円 → 3億0,479万9千円	

**一般会計補正予算（歳入の主なもの）**  
 ・地方交付税 1億6,266万6千円  
 ・国庫支出金 8,431万3千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）他  
 ・町債 △7,960万0千円（緊急自然災害防止対策事業債）他

**一般会計補正予算（歳出の主なもの）**  
 ・総務費 1億0,703万5千円  
   総務管理費 9,373万8千円（新型コロナウイルス感染症対策費）他  
 ・民生費 3,302万2千円  
   社会福祉費 2,894万0千円（障害者福祉費）他  
 ・教育費 2,964万8千円  
   社会教育費 1,177万3千円（文化財保護費）他  
   保健体育費 1,494万7千円（体育施設費）他  
 ・諸支出金 1,085万1千円  
   特別会計繰出金 521万0千円（介護保険特別会計繰出金）他

定例会・臨時会での主な感染症対策

- ・会議室入出時の手指消毒、マスク着用
  - ・ドアや窓を開放しての会議室の換気
  - ・傍聴者に感染症対策への協力を要請
  - ・風邪症状がある場合の会議出席自粛
- 但し、議長が許可する場合は、この限りではありません。例えば、飛行機や重機の騒音による窓の開閉、一般質問による壇上や質問者席でのマスクの着脱等。

報告

○専決処分事項の報告  
承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の改正  
☆全会一致で承認

○物品購入契約の締結（学習者用コンピュータ（WindowsOS）購入）  
学習者用コンピュータ購入契約のため、議会の議決を求めるものです。  
☆全会一致で可決

○令和2年度一般会計補正予算（第6号）  
1009万8千円を追加し、総額を123億2816万7千円とするものです。  
☆全会一致で可決

議案

第2回  
臨時会  
令和2年10月15日

コロナ禍により議員研修の機会がなくなり、再開の見通しが立たないことから、動画を視聴する研修会を実施しました。

期日 12月4日（金）

演題 「町村議会議員のなり手不足問題と今後の地方議会のあり方」

講師 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 河村 和徳 氏

講師の河村氏は、議員のなり手不足を問題とし、「特に町村議会は、深刻な問題、議員報酬も生活給的な発想がなければいけない」と話され、今後の議会の環境づくりについて、貴重な研修となりました。

議員研修会



# 住みよいまちづくりのために



## 町政のここが聞きたい

# 一般質問

12月定例会では、6人の議員から26件の一般質問がおこなわれ、環境問題や指定管理者制度など、活発な議論が展開されました。

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため、通告制が採用されています。議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

ページ	質問者（質問方式）	主な質問項目
6	山本 泰二 議員 （一問一答方式）	<p><b>@町の環境政策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に表明した七戸町新エネルギービジョンの現状は。</li> <li>・太陽光発電、木質バイオマス発電、BDF、農産バイオマスエネルギーの実績と課題は。</li> <li>・町のCO<sub>2</sub>排出量または石油消費量の推移は。</li> <li>・新政権による2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ宣言に対する取り組みは。</li> <li>・新エネルギー普及やりサイクル、環境保護等、地球温暖化防止啓発活動による町民意識は。</li> <li>・庁舎など公共施設における照明等、省エネ機器の導入状況は。</li> <li>・町民のエコカーの普及状況は。</li> <li>・七戸町環境政策課の新設は。</li> <li>・町民への環境啓発活動、子供たちへの環境教育の取り組み状況は。</li> </ul>
7	町 清悦 議員 （一問一答方式）	<p><b>@七戸町農業施設の指定管理者の公募について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の公募の結果、一般社団法人東八甲田ローズカントリー1者のみだった理由は。</li> <li>・一般社団法人東八甲田ローズカントリーの施設長を昨年6月に新たに採用しているが、その効果は。</li> <li>・5年前は指定管理業務に含めていなかった時給793円の農産物加工開発研修センターの管理業務が含まれた理由は。</li> <li>・設置目的は、達成が困難だと思うが、同施設及び一般社団法人東八甲田ローズカントリーの方向性について。</li> <li>・耐用年数を経過したハウスは、町主導で利用希望者に貸与すべきだと思う。今後の見通しは。</li> </ul> <p><b>@七戸町文化村物産館の指定管理者の公募について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の公募について、競争性を持たせ活性化を図るためには、早期に方針を決め公募の周知を図るべきだと思うが。</li> <li>・1年前に提案した七彩館の防風・防寒対策等の検討状況は。</li> </ul> <p><b>@広報しちのへでの職員紹介について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔写真付きの職員紹介は町民に好評である。今年、顔写真を省略した理由は。</li> </ul>



## 新設 「教えて！ にんに君」 コーナー

皆さん、こんにちは。新企画のお知らせです。このたび、「簡単で読みやすく、わかりやすい」**「教えて！ にんに君」**を始めることにしました。  
議会についての？（はてな）をにんに君が毎回わかりやすく解説していきますので、ぜひご期待ください。

### Vol.1 「町議会と町長はどんな関係？」

皆さん、こんにちは。初回は、町議会と町長の関係についてお話しします。

まず、町長は、町民の皆様にさまざまなサービスを提供しています。それには、“お金”や“ルール”が必要となります。町議会は、町民の代表である議員が集まり、町のお金の使い道やルールを“決定する”場所です。そのほか、町の仕事が正しく行われているか、チェックもしています。

#### 例えば、「〇〇公園に、滑り台を整備したい」

この場合、町長は、町議会に対して「〇〇公園に滑り台を整備する理由」など議会に提案します。次に、町議会では、町長からの提案に対して、「滑り台は、小さい子どもが使いやすいか」、「何年使えるのか」、「安全面への工夫を十分考えているのか」、「整備費用は妥当か」など、町民の声が反映されているか疑問点を尋ねたり、意見を出し合ったりしながら、どうするか決めます。そして、議会の決定をもとに「滑り台の整備」が行われます。町議会と町長は、このような関係で七戸町がよりよいまちになるよう、活動しています。

ページ	質問者（質問方式）	主な質問項目
8	佐々木 寿 夫 議員 （一問一答方式）	<b>◎第8期介護保険事業計画について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険基準額の見通しは。</li> <li>・低所得者に対する町独自の介護保険料・介護サービス利用料の減免制度を設ける考えは。</li> <li>・「介護予防・日常生活総合支援事業」について、サービス利用者の負担額は。</li> <li>・介護事業所に要支援者へのサービスを委託する場合の単価は。</li> </ul> <b>◎就学援助制度について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童・生徒への入学準備金支給月を前倒しできないか。</li> <li>・準要保護生徒の高校入学時、入学準備金を支給できないか。</li> </ul> <b>◎健康対策について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピロリ菌の検査料及び除菌のための医療費を支援・無料にできないか。</li> </ul>
9	中 野 正 章 議員 （一問一答方式）	<b>◎産業文化まつりの変遷について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的とこれまでの経緯は。</li> <li>・各部門の課題と今後のあり方は。</li> </ul>
10	岡 村 茂 雄 議員 （一問一答方式）	<b>◎第2期総合戦略について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町は人口減少の割合が大きいですが、その要因は。</li> <li>・移住対策に、新たな視点からの事業を加えているが、その進め方は。</li> <li>・子育て支援対策の現状と今後の支援は。</li> </ul>
11	向中野 幸 八 議員 （一問一答方式）	<b>◎第2期総合戦略の取り組みの新たな視点について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当町に経済効果をもたらす仕事と雇用を創出するための施策は。</li> <li>・住民の幸せを守り、住みたいという希望を叶えるための具体的な施策は。</li> <li>・若い世代の結婚をかなえ、出産、子育てしやすい環境を整えるための支援策は。</li> <li>・地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行うための推進策は。</li> </ul>

※一問一答方式とは、制限時間50分。通告内容を1件ずつ発言し、順番に質疑をしていく。

一般質問

山本 泰二 議員

政府の2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ宣言  
に対し、どう取り組むか

町長

宣言を目指し、その要件となる  
「地球温暖化対策実行計画」を鋭意作成中



一問一答方式

環境政策（新エネルギー  
ビジョン）について

議員 今後の社会活動の様々な取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）ベースにしていくことが求められていく。生産活動も消費活動も、諸政策も、あらゆる面において持続可能な社会を目指していかねればならない。環境問題は、今生きている私たちだけの問題ではなく、次の世代の人たちにとどのような世界を残せるかが問われている。かけがえのない地球環境を未来の世代に受け渡すために行動することが求められている。

議員

平成19年度に表明した七戸町新エネルギービジョンは、現在どのように推進されているか。また、各種再生可能エネルギーの実績と課題は。

町長

七戸町地域新エネルギービジョンの基本方針に基づき、町内公共施設へ太陽光発電設備を導入、再生可能エネルギーの利用促進を図ってきた。また各家庭へはクリーンエネルギー促進事業補助金により、太陽光発電システムの導入費に対し、平成24年度から平成29年度までの6年間で126件の交付実績があった。これら町の取り組みに加え、住宅用太陽光発電の売電制度などの効果もあり、町内における再生可能エネルギー利用の普及は進んできた。他の再生可能エネルギーについては、多くの課題があり、事業としての実現には至っていない。太陽光や風力等の採算性が見込まれる再生可能エネ

議員

ルギーについては、民間企業と協力しながら普及を進めていく。当町のCO<sub>2</sub>排出量または石油消費量の推移を把握しているか。

町長

CO<sub>2</sub>排出量については、環境省の推計では、平成29年度に平成17年度と比較して12.6%、1万9000tの減、石油消費量は資源エネルギー庁統計調査の推計では、平成29年度に平成18年度と比較して26.8%、1万3134klの減となっている。

議員

政府の2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ宣言にどう取り組むか。

町長

11月24日現在、24都道府県、2特別区、148市町村が宣言を表明しているが県内では表明市町村はない。宣言を目指しその要件となる地球温暖化対策実行計画を鋭意作成中である。

議員

庁舎などの公共施設における照明等の省エネ機器の導入はどの程度進んでいるか。

町長

平成23年度から役場庁舎、城南小学校、七戸中学校及び天間林小学校、各体育館、道の駅しちへの物産館及び七彩館、各児童センター、天間林中学校、七戸運動公園のテニスコートの照明について、省エネ機器への更新、新設を行っている。さらに、町内の全ての街路灯、防犯灯をLEDに変えており、CO<sub>2</sub>排出量は333tから282t、率で15.4%の減。今後、も公共施設の省エネ機器の導入を順次図っていく。

議員

環境政策課を新設する考えは。

町長

現在、環境に関する業務は社会生活課の生活環境係、新しい分野は企画調整課で行っている。現時点で体制の編成は考えていない。緊急性や必要

議員

性、各種状況をにらみながら考えていく。町民への環境啓発活動、子供たちへの環境教育はどのように行われているか。

町長

資源エネルギー庁の協力により町内のイベントで情報提供を行っている。また、教育委員会では、令和2年度の七戸町教育施策の基本方針で、重点施策の一つとして環境教育の推進を掲げ取り組んでいる。小学校では、清掃センターの施設見学や講師を招いての環境出前講座などを実施している。中学校では、資源リサイクル活動の実施や太陽光発電モニターの設置などを行っている。来年度から、民間事業者の支援協力をいただき、全小中学校において再生可能エネルギー教室を実施する。

議員

環境に関し県をあるいは日本をリードすることができるようなまちななるよう進めたい。

# 施設の設置目的である、農業振興貢献は困難。 東八甲田ローズカントリーの今後は

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

## 四季をとおして誘客促進を図り 周辺の観光施設との連携を強化していく

公募結果について

議員

指定管理者制度は、競争性がとても重要な要素だというのが共通した結論だと思う。東八甲田ローズカントリーの指定管理者公募に一般社団法人東八甲田ローズカントリー1者しか応募がなかった原因は。

町長

公募範囲を町内に限定した点と公募要項にあるバラ栽培の技術者を有することという条件をクリアするための人材確保が困難であったのではないかと考えている。

議員

町内に限定したことが納得できない。地元が該当する事業者がない場合、東京から申し込みがあったとしてもいいと思う。経営者や従業員、何人かでも移住してくればその効果も十分あると思う。

管理業務の追加について

議員

5年前は指定管理業務に含めていなかった時給793円の加工施設の管理業務が含まれた。その業務は今年度管理業務委託料として38万8千円の予算計上であるが、指定管理料の積算では人件費として123万円を計上している。今年度と同額で計上しなかった理由は。

町長

現在、施設使用の際、利用者の受付や施設の維持管理業務を町職員が行い、業務委託では施設と解錠、清掃確認などを委託。指定管理費には、町職員が行っていた業務を

移行していることから業務委託より増えている。

将来の方向性について

議員

一般社団法人東八甲田ローズカントリーの定款を変更し生産できる作物の選択肢を増やした点は一歩前進した。同法人を経営していきたいと思っている人に町が保有している株式を譲渡し、完全に町から独立した会社にする考えは。

町長

まず東八甲田ローズカントリーの方向性ですが、緑地公園などの景観整備をし四季をとおして誘客促進につながる事業展開を図り、周辺観光施設との連携を強化していく。また体験ハウスなどの農業施設はバラ栽培だけでなく、新規就農者や農業経営者への貸し出し、体験農園、農業経営者の生活安定を図る施設として活用する。一般社団法人東八甲田ローズカ

ントリーの今後のあり方については、時代の変化とともに花卉による農業経営は厳しさを増し、普及振興は難しい状況となっていることから、今年度、定款の見直しを行い花卉を含む生産、販売、加工開発など、多岐にわたる事業展開が可能となった。今後、施設を整備した補助事業の制約があるが、組織体制や事業の見直しを行い、経営基盤を確立させ自立した企業運営を目指す。

道の駅しちのへについて

議員

① 競争性を持たせ活性化を図るためには、早期に方針を決め、指定管理者公募の周知を図るべきではないか。  
② 七彩館の回廊の防風・防寒対策等の改修工事の検討状況は。

町長

① 大きく三つ考えられる。どの組み合わせもメリット、デメリットがある。新年度において方針

をしつかり定め、適切な時期にお知らせする。

② 回廊の有効活用として簡易な調理設備による出店スペースについて設計業者と打ち合わせ中であり、ある程度の防風も含めて協議をしている。

広報しちのへへの職員紹介について

議員

毎年の「広報しちのへ」5月号での顔写真付きの職員紹介は町民に好評である。今年、顔写真を省略した理由と来年からはどうするか。

町長

「広報しちのへ」への顔写真の掲載は平成22年から行ってきた。情報量が多くなりスペースが非常に窮屈になったこと、連絡調整のミスということで、これは重大なミスであり改めて町民の皆様にお詫び申し上げます。町民の皆様もこれを守っているということであるので来年については顔写真を掲載する。

# 第8期介護保険事業計画における 介護保険基準額は

佐々木 寿夫 議員

町長

## 現行、第7期基準額7,480円と比較し 300円程度の引き上げ予想



一問一答方式

第8期介護保険事業  
計画について

議員

介護保険制度は、3年ごとに制度改正が行われる。令和3年度は改正の年になり、第8期の介護保険事業計画がスタートする。介護保険料基準額について、第7期から第8期における引き上げ額と率は、

町長

現在、算定中でありますが、第7期7,480円と比較しておおよそ300円ほどの引き上げ額。率にいたしまして4.01%。最終的には2月末ごろ開催予定の介護保険運営協議会において決定となる。

議員

第6期、第7期、第8期と連続しての引き上げは、高齢者の生活を直撃する。高齢者の生活実態を考えれば、介護保険料の引き上げは考えなければならぬ。低所得者に対する町独自の介護保険料及び利用料について減免制度を設ける考えは、

町長

現在、低所得者に対する保険料は、国の制度により第1段階から第3段階の保険料の軽減を実施している。町独自の制度については、公平性に欠け、理解が得られがたいと思われることから設けることは考えていない。

議員

介護予防・日常生活支援事業について、利用者負担額は、

町長

厚生労働省の定める単価を上限とし、市町村が定めることになっている。第7期は、国が定める額と同額。第8期において、介護報酬の改定もあ

り、若干の引き上げが見込まれるが、国が定める額と同額に設定する予定。

議員

第8期介護保険事業計画策定において、このよつなことを十分に考えて、なんとしても町民、高齢者の生活をしっかりと支えていくことに力を入れてもらいたい。

就学援助制度について

議員

準要保護児童・生徒の入学準備金は、その支給月は、

教育長

小学校入学児童は、5万1060円。中学校入学生徒は、6万円。支給月は、平成29年度まで6月支給であったが、平成30年度から支給月を早め4月に支給している。

議員

入学準備金の支給は、実際に入学準備をする月に合わせるべき。4月以前に支給できないか。

教育長

入学準備金の支給は、

毎年4月1日現在の児童・生徒の在籍確認後に支給している。しかし、入学準備は3月以前に行うことが考えられるため、令和4年度入学児童・生徒より3月中の支給に向け、学校と協議し、事務手続きを進めていく。

議員

高校入学は、さらにお金がかかる。準要保護生徒の高校入学時、町独自の入学準備金制度を設ける考えは、

教育長

高校の入学準備金は、県において給付金を支給する制度がある。そのため町教育委員会では、独自で制度を設けることは考えていない。

健康対策（ピロリ菌）について

議員

ピロリ菌は、胃がんの主な原因であり、胃がんとの関係性が非常に高い。その検査や除菌について考えていかなければならない。町の平均寿命は、

町長

男78・5歳、女86・2歳となっている。

議員

がんによる死亡者数と死亡率は。また、胃がんの死亡者数と死亡率は。

町長

死亡者数は60人。死亡率は、人口10万に対する率で400・7。うち、胃がんによる死亡者数は2人。死亡率は13・4。

議員

胃がんの主な原因であるピロリ菌の検査料及び除菌の医療費支援は。

町長

町では国の指針に合わせ胃がん検診を実施している。バリウム検査を基本50歳以上の方に最低2年に1回の間隔で受診、支援をしている。また、令和元年度より40歳から59歳の方を対象に大腸がん検診を無料で実施している。現段階では、ピロリ菌に特化した助成は考えていない。



# 農業イベントの要である共進会を スポセンで継続開催する考えは

中野 正章 議員



一問一答方式

町長

## 「秋の大収穫祭」と題して道の駅周辺で実施 共進会だけをスポセンに戻すことは困難

産業文化まつりの  
変遷について

議員  
産業文化まつりの目  
的と経緯は。

町長  
平成17年の町村合併後、産業文化まつりを七戸体育館と屋内スポーツセンターで交互に開催。平成24年には、そば博覧会と同時開催。これを機に名称をオートナムフェスタと変え、文化部門、農林部門が屋内スポーツセンターで開催されることと定着した。また、平成28年から道の駅において秋の大収穫祭を開催。「2017年オートナムフェスタ」終了後、農林部門出

店者を対象に次回開催についてのアンケートを実施したところ、道の駅周辺での出店希望が多かったことから「2018年オートナムフェスタ」の農林部門を山車団地にて共進会も行う。各農業団体の飲食販売は七彩館周辺で実施。イベント終了後、実績報告などから関係機関と協議し、文化部門は屋内スポーツセンターで「町民文化祭」。農林部門は「秋の大収穫祭」に移行することにした。令和元年度は、新たな試みとしてこれまでの共進会出品者に声をかけ、七彩館特設会場において野菜の即売会を実施した。

議員  
① 共進会をスポーツセンターで開催する考えは。  
② 共進会の出品数確保にかなり苦労していたとのことであるが、両農協に協力を仰ぎ、継続する考えは。  
町長  
昨年度よりスポーツセンターでは、教育委員会主管の「町民文化祭」、道の駅では、商工観光課主管の「秋の大収穫祭」を開催。農林部門については、「秋の大収穫祭」の中で開催した。このことから共進会だけをスポーツセンターに戻すことは困難である。これまでの「産業文化まつり」「オートナムフェスタ」について、両農協から多大なる御支援・御協力をいただき開催してきた。平成30年度に新たな試みとして、共進会を道の駅しちのへ周辺、山車団地において開催。この際、農協の稲作振興部会をはじめ、ながいも部会、にく部会から、これまで

と変わらず出品していたと、準備から撤収まで御協力していただいた。共進会の出品数は微減で推移している。内容は、1世帯から複数出品していただくなど、開催にあたり出品数確保に苦労していた。  
議員  
町長  
当町には農協が2つある。両地区の農家の交流という点に関し、両地域の農家の代表者らによるパネルディスカッションなどを行えたのではないかと。

議員  
各部門の課題と今後のあり方は。  
町長  
昨年の「秋の大収穫祭」における農林畜産部門は、道の駅しちのへ「七彩館」特設コーナーにおいて、生産者による旬の野菜即売を行い、好評を得た。ただ、催事内容の周知が十分とは言えなかったこともあり、次回開催にあたっては、主催者に催事の丁寧なお知らせをする。また、関係団体と話し合いながら地域の良質野菜のPRの場とするため、各部会がどうか確認する。「町民文化祭」として催しを開催している文化部門については、これまで参加された団体から今後も継続してほしいという要望がたくさんある。開催場所や内容を見直すことは考えられるが、引き続き開催することにより、町の芸術・文化、その振興が図られるものと考えている。

# 「第2期総合戦略」における 新たな視点とは

岡村 茂雄 議員

町長

## 「新たなひとの流れを強化する」 「新しい時代の流れを力にする」



一問一答方式

議員

東北新幹線七戸十和田駅が開業し、町の飛躍・発展が期待されていた矢先、国立社会保険・人口問題研究所が全国の市町村人口の推計を発表した。それによると七戸町の人口減少率は、県内で18番目上十三地域では2番目に高いというショッキングな内容であった。町でも以前から人口減少問題が問われ、企業誘致など働く場を中心とした対策を続けてきたが、思うような成果が上がっていない。今回「第2期総合戦略」を策定したわけだが、効果がある対策を講じることができなければ周辺市町村より早いス

ピードで人口が減少することが危惧される。

議員

当町の人口減少率が高い要因は。

町長

減少の内訳として、年度によって多少ばらつきはあるものの15歳から20歳までの進学、就職する年代、20歳から35歳までの生産年齢人口前半の減少率が比較的大きくなっている。令和元年度の転入者・転出者を対象としたアンケート調査結果では、転出する理由として、就職、転勤、転職、就学などが主な理由となっている。転入者の増加や転出者のUターン率が伸びないことが社会減として大きな要因となっていると考える。なお、青森県保健統計年報によると、当町の婚姻数は年間約50件程度と変わりなく推移している。しかし男性の未婚率が高い傾向にある。このことが普通出生率の

低さとも関係し自然増減の減の要因の一つとなっていると考える。

議員

移住対策は若い世代の減少や少子化の緩和につながることを期待できることから、人口減少対策の大きな柱として若い世代をターゲットに進めてきた。第2期総合戦略では東京圏からの移住支援事業を新たな視点としているが、その経緯は。

町長

第1期の基本目標を維持しつつ、町の現状分析をしたうえで、二つの新たな視点を加えることとした。一つ目の視点は、「新たな人の流れを強化する」。具体的には、例えば東京23区に在住もしくはは東京圏に在住し、かつ東京23区に通勤していた方が七戸町に移住し、登録されている事業所に就職した場合、最大100万円の移住支援金を受けられる移住支援事業を国や県の補助事業と

議員

新たな視点のもう一つに「魅力的なまちづくりの取り組みに向けた人材育成」がある。6年前、人材育成について質問したが、具体的な取り組みはされていなかった。人材育成は移住対策にも大きな力になる。第2期総合戦略でも強調しているが、どのような人材を育成するか。

町長

人口減少が進む中、これからは地域コミュニティがより重要になるものと認識している。地域の核となる人材を育成することを新たな視点に加えることとした。課題解決には、行政だけではなく、しちのへ移住サポートの会、若者移住促進事業実行委員会、よそ者目線で地域の課題を見ることが出来る地域おこし協力隊員、さらには将来この地域にとって欠かせ

連携しながら展開し、U I J ターンの推進を図る。ない人材となる七戸高校生等、若い世代が地域のコミュニティに参加できる環境を整備する。

議員

子育て支援も移住対策の大きな視点になる。長崎県の大村市は、マンパワーによる子育て支援が地元出身者のUターンを増やしている。当町は経済支援に力を入れていますが、産後鬱や夫婦関係、虐待問題など、内面的な支援を

町長

町ではこれまで多岐にわたって子育て支援制度を特に手厚く行ってきた。第2期総合戦略では、第1期同様、子育て世帯の経済的な負担を軽減するための支援制度を行うとともに、子育て支援を含めた町の様々な支援制度の周知、活用をしてもらうよう、今年度中にスマホのラインを活用した問い合わせサービスを整備する。

# 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整えるには

## 経済的な支援だけではなく、妊産婦など精神的にも充足して過ごせるようソフト面のサポートを充実する

向中野 幸八 議員



一問一答方式

町長

議員

全国的に広がる急速な少子高齢化に対応するべく、平成27年度から第1期総合戦略を実施してきた。結果、第1期では出生数が目標値の年間78人を達成。転出意思率も減少させた。また、Uターン意思率を増加させたことは大きな効果である。一方、雇用創出については、年間30人の目標に対し、21人とどまった。そのほか子育て家族の移住については、目標を達成できず残念な結果となった。これらの結果を受けて見直しをかけた第2期総合戦略がスタートした。

第2期総合戦略の  
取り組みの新たな  
視点について

議員

当町に経済効果をもたらす、仕事と雇用を創出するためには、どのような施策を進める考えか。

町長

総合戦略・政策分野1「七戸町に経済効果をもたらす仕事、雇用を創出する」について、第1期に引き続き、農家の所得向上を目指し、野菜作付面積の増、安心・安全な七戸農産物のブランドイメージの定着、野菜販売額の増などの取り組み、新規就農者の増加を目指し、地域おこし協力隊事業なども活用する。また、道の駅しちのへを拠点とした地域産業の振興、さらにコロナ禍を経て地方移住の関心が高まっていることから、テレワークに対応できるよう環境の整備などを進める。

議員

住民の幸せを守り、住みたいという希望を

叶えるための具体的な  
施策は。

町長

総合戦略・政策分野2「七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる」について、第2期では、新築住宅の建設支援や子育て世帯の移住支援を継続。新たな視点の一つである「関係人口」創出のため、若者にとって身近な情報発信の手段となっている動画やSNSなどの映像コンテンツの活用。地域の魅力を積極的に伝えていき、地域の交流人口の増大や地域外からの人の呼び込み、移住につながるよう推進する。

議員

若い世代の結婚をかなえ、出産、子育てしやすい環境を整えるに、どのような支援策を考えているか。

町長

総合戦略・政策分野3「若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える」について、

第2期では、国と連携した結婚新生活支援事業を実施する。経済的な支援だけでなく、妊産婦など、精神的にも充足して過ごせるようソフト面でのサポートの充実をする。

また、婚活に関する取り組みについては、民間団体や地域住民主催の出会いの交流イベントにも補助するほか、上十三・十和田湖広域定住自立圏域の市町村とも連携し、結婚活動の支援や若者が交流できる出会いの場の創出にも力を入れる。

議員

地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行うには、どのように推進していく考えか。

町長

総合戦略・政策分野4「地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う」について、第2期では、若者の地域づくり活動への参画を図るための環境整備を進める。七戸高校生や地域おこし協力隊、移住支

援ボランティア団体「しちのへ移住サポーターの会」などを中心とした、町民のかたとも連携を図り、持続可能な地域づくりを推進。そのために企業版ふるさと納税を活用して作成した移住ポータルサイトやパンフレットでのPR、動画やSNSなどの映像コンテンツの配信。住みたい、住み続けたいと思えるような町を目指す。

議員

第2期総合戦略の目標を実現するため、積極的な事業展開と話題性を持った斬新なアイデアを持って進めてもらいたい。総合戦略は、町の重要な課題。少子高齢化の対策は、どの自治体も苦慮している。人口減少は、生活を支えることも難しくなり地域の生活機能が失われる可能性もある。来年度予算を積算するこの時期に改めて第2期総合戦略を進めるための予算は十分なのか検討していただきたい。

# 委員会の動き

## ◎総務企画常任委員会

開催日 令和2年11月12日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項  
②令和2年委員会報告書の取りまとめ  
③閉会中の継続調査申出書の提出

内容 ①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②委員会報告として「新型コロナウイルス感染症の今後の状況に対応した施策を推進すべきである」、「企業誘致の促進を図るべきである」、「再生可能エネルギー導入後の課題の調査を図るべきである」、「道の駅周辺の開発の調査を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③令和3年12月定例会を期限とし、所管事務の継続調査申出書を提出することにした。

## ◎建設産業常任委員会

開催日 令和2年11月13日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項  
②令和2年委員会報告書の取りまとめ  
③閉会中の継続調査申出書の提出

内容 ①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②委員会報告として、「新型コロナウイルス感染症拡大状況下における経済対策を促進するべきである」、「産業の

振興を図るために、高付加価値化、ブランド化、並びに後継者育成を図るべきである」、「起業・創業支援を図るべきである」、「生活路線及び生活排水路を計画的に整備するべきである」、「七戸町に適合した農地集積を図るべきである」、「公共事業等の早期発注を継続的に図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③令和3年12月定例会を期限とし、所管事務の継続調査申出書を提出することにした。

## ◎文教厚生常任委員会

開催日 令和2年11月17日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項  
②令和2年委員会報告書の取りまとめ  
③閉会中の継続調査申出書の提出

内容 ①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②委員会報告として「新型コロナウイルス感染症拡大状況下での教育・福祉への対策を今後も推進するべきである」、「文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである」、「環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

③令和3年12月定例会を期限とし、所管事務の継続調査申出書を提出することにした。

## ◎議会運営委員会

開催日 令和2年11月19日

案件 ①12月定例会の提出議案等  
②令和2年委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について  
③各常任委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について

内容 ①総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。

②特筆すべき事項なしと決定した。令和3年12月定例会を期限とし、所管事務の継続調査申出書を提出することにした。

③令和3年12月定例会を期限とし、所管事務の継続の継続調査申出書を提出することにした。

## ◎道路整備促進特別委員会

開催日 令和2年12月4日

案件 令和2年道路整備促進特別委員会活動報告

内容 建設課長より提出案件の活動内容報告を受けた。

## 編集後記

新型コロナウイルスによる感染症が非常に猛威を振るっています。市民の皆さんも、一人ひとりができる対策を徹底し、感染の拡大を防ぎましょう。  
(編集委員一同)

議会広報編集特別委員会  
1月6日・14日開催

委員長	山本 泰二
副委員長	佐々木 寿夫
委員	小坂 義貞
	二ツ森 英樹
	向中野 幸八
	中野 正章